

令和元年度 第1回市川市少年センター運営協議会 会議録（発言要点）

日時 令和元年7月23日（火） 15時00分～17時00分

場所 生涯学習センター 第3研修室

出席 永田会長、三部副会長、石原委員、高澤委員、石井委員、堀江委員、川本委員、岸委員
本司委員、稲垣委員、神吉委員、長崎委員、大久保委員、上杉委員
（教育委員会）早川所長、城戸所長、林主査、石原副主幹

【運営協議会委員委嘱辞令交付式】

- 1 欠席者を除く13名全員に、学校教育センター早川所長より委嘱状交付
（欠席者については会議後交付）
- 2 教育委員会挨拶 [早川所長]

【運営協議会】

- 1 運営協議会 開会
- 2 委員の紹介及び職員紹介
- 3 会長・副会長選出及び挨拶 [三部副会長]
- 4 報告 [城戸所長]
 - ①平成30年度活動報告
 - ②令和元年度活動方針と計画
 - ③最近の補導、相談活動実施状況（令和元年4月～6月）
 - ④少年補導員の委嘱状況
- 5 警察より最近の少年の補導状況等について
市川警察署 [川本委員]
 - ・警察の補導と少年補導員の補導の違いについて最初に確認。
警察の補導は法律や条例に則って行うもの。
 - ・今年1月～6月の補導件数は前年同期比マイナス70ののべ300件ほど。
内訳としては高校生が150人。同じ子が何回も補導されることがあるので「のべ」人数になる。
内容は深夜徘徊が110件、喫煙が20件。コンビニや公園で深夜集まっているところを補導する。
 - ・少年の犯罪件数は1月～6月でのべ50件。
自転車やバイク、万引きなどの軽微な窃盗が8～9割を占めている。
振り込め詐欺の被害額は県内で26億円、全国では360億円。高齢者が主なターゲットになる。
犯罪の末端に少年が加担していて、県内の子が県外で捕まったり、県外の子が県内で捕まったりしている。自分の住む県ではやらないことが多い。
 - ・同じ子が何回も補導されることについて、保護者の対応としては「またか」「言っても聞かない」といった対応も多い。それでも補導で犯罪の芽を摘んでいくことが必要。
（行徳署は欠席だったが、市内の状況ということで市川署からの説明に包含）

6 協議

[林主査]

- ・令和元年度 少年センター活動方針と計画 について

○運営テーマ「インターネット犯罪に巻き込まれないために」

【意見】(永田委員)今や中学生のスマホ所持率は8割を超える。持ち込みを許可しているところも
多く、それに伴いトラブルの件数も増えている。

教育課程の中で少年センターのネットトラブル防止授業や警察の話など積極的に活用していく。

(石原委員)小学校でもLINEトラブルは多い。

子供だけでなく、保護者も絡んできて保護者同士がもめることもある。

子供がトラブルになったときに、買い与えた保護者にも意識を持ってほしい。

買う前に慎重に考えさせるためにも、就学時健診などで話すのもよいのでは。

(高澤委員)女子校なので、やはりトラブルは多い。SNSの中での話題からグループ外しが
あったり、ステータスメッセージで攻撃してきたり。

ルールとしては、所持は許可するが、校内では電源をOFFにする。

4月に保護者向けにSNSについての講座を開いた。大人でも写真を許可なく
アップしたり、ルールを知らない使い方をしている場合がある。保護者にも
指導が必要だと感じている。

(石井委員)児童相談所に一時保護すると、携帯は預かることになる。抵抗を示すのは中学生
以上。自分の想いを簡単に広められるという意味では、SOSの場合もあるが
もう手放せないものになっている。

家庭内で自分の居場所がない子で、SNS上のよからぬことを考える大人の
目や手につかまってしまうことがある。気軽に家出ができてしまうのも問題。

(堀江委員)低年齢の子が持つようになると、昼間保護者が不在の家庭がたまり場になり、
別のトラブルに発展することも例として出てきている。子供のよりどころと
して機能する面もあるが、いい面ばかりではない。

(岸委員)自分の存在基盤が弱い子がトラブルに巻き込まれているようだ。

人の承認に生きがいを感じていると、認めてもらえる・人の役に立てる・ほめ
られるなどの要求が犯罪に巻き込まれるきっかけになることがある。際限の
ないおねだり状態ともいえる。

(本司委員)スマホが身近になりすぎて、生活の中で当たり前になってきている。子供の方が
使い方は長けているので、大人が追い付いて行かれない。

SNSに載せてあるのは大概自慢としか思えない。

(稲垣委員)保護者が知らないことを子供が分かって先に行ってしまう。保護者を教育
することが必要。呼びかけは学校からだけでなく多方面からしていく。

(神吉委員)コルトン内での歩きスマホが心配。フードコートで電源をとって、スマホを
見ながら勉強している姿もある。注意する大人もいるが、そこでトラブルに
ならないように気を付けている。

(長崎委員)子供を外で見かけない。ゲームの通信機能を使って離れた友達とも遊べる。

子供が家にいてくれるならとガードを外す保護者もあり、15歳以下や18歳以下
が入れないゲームに小中学生がハマっている場合がある。ゲーム中でのけんか
が原因で不登校になる子もいる。ゲーム内のことなので、保護者の監視が

届かない。学齢期の子供に対しては保護者の責任が大きい。保護者がネットに関する教育を受けておらず、怖さを知らないうちに子供に与えてしまっている。(大久保委員)活動状況の公開が難しい。青少年相談員 175 人に対してガイドライン作りや個人情報の取り扱い、取材のルールなどを徹底していく必要がある。何か起きてからでは遅い。

学校から来るものはまだ大半が紙ベース。時代背景を考えるとタブレットに教科書をインストールするとか、成績を保護者の携帯から見られるしくみにするとか、できることはあると思う。

ネットトラブルについても、デジタル資料を使って安全につまづけるネット空間での試行錯誤をさせれば実際のネットの中での危険性が少しはわかるのではないかと思う。

(上杉委員)ネットは便利。今さら使うなどはもう言えない。使い方については保護者より子供のほうが詳しくても、マナーやルールに関しては知らせられるはず。

SNSトラブルがリアルなトラブルに発展するケースも少なくないと聞く。

(三部委員)補導員でネットパトロールをしているが、ツイッターでの最近の書き込みは少ないように感じる。新しい抜け道があったのかもしれない。

(大久保委員)中学生に実際にネットパトロールをさせてみたら。具体的な体験をしたら何かわかるかも。守秘義務の問題をクリアすればできるかもしれない。

6 事務連絡

[城戸所長]

- ①委員報酬辞退・委員報酬振込先確認について
- ②会議録や委員名簿等の公表について
- ③次回予告 10月8日(火)午後3時 第3研修室
- ④駐車券処理について

8 閉会